

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題1は公開の審議会として開催し、議題2以下については、不服申立案件等であるため非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第90回滋賀県個人情報保護審議会
- 日 時 平成26年12月22日（月曜日）
午後2時から午後5時35分まで
- 場 所 大津市京町四丁目1-1
県庁本館4階4A会議室
- 出席者 委 員：荒川真知子、浮田麻里、近藤月彦、仲野武志、松本哲治
（敬称略、五十音順）
事務局：甲斐室長、中川副参事、大倉主任主事、三田主事（県民活動生活課 県民情報室）
- 議 題
 - 1 特定個人情報保護評価第三者点検の実施方法について
番号法に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施方法について、事務局から説明を受け、審議を行った。
 - 2 諮問第25号の審議について
措置入院に関する情報の一部開示決定に対する異議申立てについて、審査請求人からの口頭意見陳述および実施機関の口頭説明を実施し、審議を行った。
 - 3 諮問第18号および第24号の審議について
県営住宅管理センターから住宅課に送付されたメール文書の全ての一部開示決定に対する異議申立て（諮問第18号）および請求者に係る県営住宅管理センターから住宅課に送信されたメールに関し、メール保管用サーバーに保管されている電子メールの記録、添付ファイルの記録、添付されたファイルの不開示決定に対する異議申立て（諮問第24号）について、事務局から説明を受け、審議を行った。
 - 4 その他
今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民情報室

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813